

令和3年度 岡山県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者**基礎研修** 開催要領

1 目的

本研修は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）に基づく障害福祉サービス及び児童福祉法に基づく障害児通所支援等の質の確保に必要な知識及び個別支援計画の作成・評価等の技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的として実施します。

2 実施主体

岡山県（実施機関(委託先)：学校法人旭川荘）

3 受講対象者

次の①～②の要件を全て満たす者としてします。

①障害者総合支援法・児童福祉法に基づき、岡山県内の指定障害福祉サービス事業者等（指定を受ける予定の事業者を含む。）の従業者であって、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として**配置予定**の者。【参考資料1：サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者について】
※所属がある者については、所属長の推薦が必要です。現在事業所に所属していない者も受講申込み可能ですが、受講定員を超えた場合、受講決定できない場合があります。

②**基礎研修受講日の前日までに**、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者の任用要件に係る**実務要件を満たすまで2年以内**の者（下記の表のとおり）。

【参考資料2：サービス管理責任者の任用資格に係る実務要件】 【参考資料3：児童発達支援管理責任者の任用資格に係る実務要件】

業務	実務経験年数
相談支援業務	3年
社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援の業務	6年
社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援の業務（社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる。）	3年
国家資格等による業務に通算3年（サービス管理責任者の場合）以上従事している者による相談支援の業務及び直接支援の業務（国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可）	1年

4 受講定員

各日程100名程度

5 研修日程・会場

講義部分（9時間程度）はオンデマンド方式で実施します。

日程	研修日	会場
A日程	○講義動画URL通知 令和3年10月7日（木） ○講義動画配信期間 令和3年10月8日（金） ～令和3年10月14日（木） ○講義レポート期限 10月14日（木） ○演習日 令和3年10月20日（水）、21日（木）	旭川荘研修センターよしい川 （受講者用駐車場あり）
B日程	○講義動画URL通知 令和3年11月10日（水） ○講義動画配信期間 令和3年11月11日（木） ～令和3年11月17日（水） ○講義レポート期限 11月17日（水） ○演習日 令和3年11月22日（月）、24日（水）	岡山県総合福祉・ボランティア ・NPO会館 （きらめきプラザ） 301会議室 （受講者用駐車場なし）

6 受講申込方法

別紙「（サビ管様式）令和3年度岡山県サービス管理責任者**基礎研修** 受講申込書（表裏両面）」、「（児発管様式）令和3年度岡山県児童発達支援管理責任者**基礎研修** 受講申込書（表裏両面）」に必要事項を記載し、事業所代表者の推薦を受けた上で、下記（1）あてに郵送にて申し込んでください。なお、書類の添付を必要とする場合がありますので、受講申込書の裏面をよく確認してください。講義動画のURL等をメールで通知するため、申込書にはメールアドレスを必ず記載してください。

※サビ管・児発管どちらか一方のみの申込としてください。

（1）受講申込書提出先

〒703-8560

岡山市北区祇園866 学校法人 旭川荘事務局

（2）問合せ先

・申込方法などに関すること

学校法人 旭川荘事務局 川上 TEL086-275-0145

・サビ管・児発管の任用資格に係る実務要件に関すること

岡山県 指導監査室 TEL086-226-7917

・本研修全般に関すること

岡山県 障害福祉課 障害福祉サービス班 中西 TEL086-226-7345

7 申込期間

令和3年8月18日（水）まで

（当日消印有効）（FAX不可）

※期限を過ぎての受講申込書等の提出は受け付けませんのでご注意ください。

※申込期限以降は、申込内容の変更に関する申出は受け付けません。

8 受講者の決定

受講者の決定は、この事業の実施主体である岡山県と実施機関（事業受託者）である学校法人旭川荘で協議して行います。

定員を超える応募があった場合、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者としての配置の状況、事業所代表者の推薦順位、実務経験、相談支援従事者初任者研修の講義部分の修了の有無等を考慮して選考します。

受講決定については、令和3年9月17日（金）までに、実施機関から事業所代表者宛に通知します。なお、選考結果についての問い合わせは受け付けません。

9 受講費用

(1) 教材費等の費用は、次のとおり受講者負担となります。

9,000円

受講費用の納入方法については、受講決定時に送付する所定の払込み用紙により期日までに事前に振り込んでいただく予定です。詳細は受講決定時に改めてお知らせします。

注) 納入いただいた研修参加費については、その後欠席等があった場合も返金できません。

(2) 参加に係る旅費、滞在費についても受講者負担となります。

10 修了証書

全ての研修課程を修了した者には、岡山県から修了証書を交付します。ただし、著しく受講態度が不良と判断した場合等は、修了証書を交付しない場合があります。

なお、研修修了者については、岡山県において修了者名簿を作成し、管理します。

11 その他

(1) 原則20分以上の遅刻・早退・中抜けは欠席とみなします。（特別な理由がある場合を除く。）

(2) 駐車場について、きらめきプラザには駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。

(3) 受講に際し、障害等で配慮を必要とされる方は、申込書に記載いただくとともにお申し出ください。

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大の状況や災害により、開催方法の変更、延期、中止等の可能性があります。これらの連絡は岡山県障害福祉課ホームページに掲載します。随時ご確認ください。

(5) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修当日はマスクの着用をお願いします。また、当日は会場で検温をさせていただきます。自身でマスクの準備をできない方、発熱、倦怠感や息苦しさを感ずる症状や風邪症状のある方は参加を辞退していただきます。

12 サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の配置に係る経過措置に伴う留意事項

実務経験者が平成31年4月1日以後令和4年3月31日までに基礎研修修了者となった場合、基礎研修修了者となった日から3年間はサービス管理責任者若しくは児童発達支援管理責任者として配置が可能になります。

研修会場

●岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館（きらめきプラザ）

岡山市北区南方2-13-1



※＜ 注意 ＞

障害者の方が多数利用されるため、会場内への自家用車の駐車は不可。

（障害等特別な理由がある場合を除く。）

会場内は、禁煙。

●旭川荘研修センターよしい川

岡山市東区西大寺浜609

(旭川荘厚生専門学院 吉井川キャンパス敷地内)



交通機関の御案内

◆JR利用の場合

JR赤穂線「西大寺駅」から両備バス「神崎経由牛窓行き」乗車、
「吉井川キャンパス前」下車すぐ

◆車の場合

岡山ブルーラインより 西大寺I.C.で降りて北へ1.5km

西大寺駅方面より 永安橋を渡って500m先の信号を備前・長船方面へ左折